



# 種類別明細書の書きかた

種類別明細書は、①種類別明細書（増加資産・全資産用）（全資産が電算で打ち出されているもの） ②種類別明細書（増加資産・全資産用）（白紙）と、二種類の用紙にわかれています。前年中に減少した資産や、修正の必要な資産がある場合、前年中に増加した資産やそれ以前に増加した資産がある場合は①の用紙に記入してください。①の用紙に記入しきれなくなった場合や新規事業者の方は②の用紙に記入してください。具体的には下の記入例を参考にしてください。なお、平成20年度の税制改正で、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正されましたので、特に下の記入例のうち③と⑩と⑫については、注意してください。

## ①〔種類別明細書（減少資産及び修正があった場合）の記入例〕

秩父市

令和6年度 種類別明細書（増加資産・全資産用）提出用

※所有者コード		所有者名		枚のうち												
01234567890		株式会社 チチブ		2	枚のうち											
行番号	④資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額	耐用年数	減価残存率	評価額	課税標準の特例		課税標準額	増加事由	摘要
					年号	年	月					率	コード			
01	1	2000001	舗装路面	1	S	56	02	1 000 000	15	0.					1-2 3-4	
02	2	<del>2000002</del>	<del>ボールパン</del> 令和5年5月売却②	<del>2</del>	<del>S</del>	<del>55</del>	<del>11</del>	<del>350 000</del>	<del>12</del>	<del>0.</del>					1-2 3-4	
03	2	2000003	旋盤	1	S	55	12	2 500 000	10	0.					1-2 3-4	省令改正③A
04	6	2000004	机 令和5年6月耐用年数修正	3	S	55	01	30 000	8	0.					1-2 3-4	省令改正③B
05	6	2000005	テレビ	1	S	54	02	120 000	5	0.					1-2 3-4	
06	6	2000006	ノートパソコン（サーバー用）	2	H	08	09	347 000	4	0.					1-2 3-4	
07	6	2000007	パソコン（その他）	2	H	12	03	653 000	5	0.					1-2 3-4	
08															1-2 3-4	
09															1-2 3-4	
10															1-2 3-4	
11															1-2 3-4	
12															1-2 3-4	

- ④ 次の区分に従って数字を書いてください。  
1-構築物  
2-機械及び装置  
3-船舶  
4-航空機  
5-車両及び運搬具  
6-工具、器具及び備品
- ⑤ 資産の名称、品名等を書いてください。
- ⑥ 資産の個数、台数を書いてください。
- ⑦ 資産を取得した年月を書いてください。
- ⑧ 資産の取得価額を書いてください。

- ① 令和6年1月1日現在所有する資産を確認し、前年（令和5年12月31日）までに減少した資産について、例示のように二本線（できれば赤のボールペンで）を引いてください。
- ② 減少した年月日及び原因（例えば廃棄、売却、他の市町村に移設など）を書いてください。
- ③ AとBは区別して書いてください。  
A 耐用年数省令の改正による耐用年数の変更  
耐用年数に二本線を引き、改正後の耐用年数を、「摘要」欄には「省令改正」と書いてください。  
（平成19年以前に取得した資産が該当します。）  
B 適用年数誤りによる耐用年数の修正  
耐用年数に二本線を引き、正しい耐用年数を書いてください。
- ⑪ 該当する増加事由の番号を○で囲んでください。  
1-新品取得 2-中古取得  
3-移動による受入れ  
4-その他

## ②〔種類別明細書（増加資産があった場合）の記入例〕

令和6年度 種類別明細書（増加資産・全資産用）提出用

※所有者コード		所有者名		枚のうち												
01234567890		株式会社 チチブ		1	枚のうち											
行番号	⑤資産の種類	資産コード	⑥資産の名称等	⑦数量	⑧取得年月			⑨取得価額	⑩耐用年数	⑪減価残存率	⑫評価額	⑬課税標準の特例		⑭課税標準額	⑮増加事由	⑯摘要
					年号	年	月					終年(率)	コード			
01	2		旋盤	1	H	22	7	1 750 000	10	0.					1-2 3-4	省令改正⑫
02	2		旋盤	1	R	5	2	1 750 000	10	0.					1-2 3-4	
03	6		クーラー	1	R	5	5	900 000	6	0.					1-2 3-4	
04															1-2 3-4	
05															1-2 3-4	
06															1-2 3-4	

- ⑨ 資産の取得価額を書いてください。
- ⑩ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1、別表第2、別表第5および別表第6に掲げる耐用年数を書いてください。また、平成19年以前に取得した資産で耐用年数省令の改正による変更がある場合には、改正後の耐用年数を書いてください。

- ⑫ 次のようなことを書いてください。  
(ア) 地方税法上、課税標準の特例を受けられる資産についてその適用条項を例えば「法第349条の3第1項」と書いてください。  
(イ) 短縮耐用年数を適用した資産についてはその旨の表示。  
(ウ) 増加償却、陳腐化一時償却などを行った資産がある場合にはその旨の表示。  
(エ) 平成19年以前に取得した資産で耐用年数省令の改正による変更がある場合には、改正前の耐用年数と「省令改正」を書いてください。